

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	四国中央市	国調人口(H22.10.1現在)	89,589
構成団体名		職員数(H23.4.1現在)	851
健全化判断比率の状況	財政再生基準以上		早期健全化基準以上(年度)
	計画期間:		

注1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計に属する全職員(地方公務員法第3条3項の特別職を除く。)について、平成23年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である(又は予定である)場合、該当するものをチェックするとともに、該当する決算年度を()内に記入すること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.826(H22年度)	経常収支比率(%)	84.2(H22年度)
財政力指数(臨時債振替前)	(年度)	将来負担比率	176.7(H22年度)
実質公債費比率(%)	16.9(H22年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること(ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。)

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を()内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度(地方財政状況調査における年度)を混在して使用することがないよう留意すること

3 財政力指数(臨時債振替前)については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
〔合併期日：平成16年4月1日〕
別紙

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。

3 にしを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施(予定)の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計画名	四国中央市財政健全化計画
計画期間	平成23年度 ~ 平成27年度
既存計画との関係	公債費負担適正化計画(H18~H24)・定員適正化計画(H17~H26)
公表の方法等	平成19年度に制定した財政健全化計画は既にホームページにて公表しており、今回策定する計画についても、総務大臣の承認後、ホームページ等にて公表の予定。また、平成23年当初予算で、財政健全化計画を延長し補償金免除繰上償還するための予算を計上しており、議会でも理解を得ている。
基本方針	平成19年度に策定した財政健全化計画に沿って、財政運営課題について改善を進めた結果、一定の成果を得たものの、本市を取り巻く財政環境は、依然厳しい状況にあります。この状況を回避するために、引き続き財政運営課題の改善を図るとともに、平成23年3月に策定した第2次行政改革大綱に基づく行政改革を強力に推進する必要があります。

別 紙

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

- | |
|---------------------------------|
| 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 |
| ✓ 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 |
| 該当なし |

〔合併期日：平成16年4月1日〕

「まち」「うみ」「やま」が一つになることを新市建設の基本理念とし、「活力」「交流」「文化」を施策のキーワードとして、長期的視野にたち21世紀を展望した新市のまちづくりの整備手法を定め、これに基づく基本計画を策定し、その実現により新市の発展と住民福祉の向上を図るための施策の方向を示すものです。その施策の一つに「行財政の効率化」を掲げていますが、その中身は次のとおりです。

行財政の効率化・・・合併による行財政の効果的・効率的運営

多様化・高度化する行政需要に対応するため、事務改善、組織機構の見直しなどによる行政のスリム化を実現します。

公共施設の整備統合・・・行政の合理化

新市の地域で重複する公共施設については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう配慮のうえ、全体のバランスを考慮しながら統合整備します。これにより、職員数の削減を進めつつ、ワンストップサービスや行政事務の電子化など地域公共ネットワークシステムを活用した高度な行政システムを構築します。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.3%以上 6.5%未満	
		旧公庫：年利5%以上 5.5%未満	旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	旧公庫：年利6%以上 うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		14,757.8		14,757.8
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)
- 3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に()書きで記入すること。

6 平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
	小 計 (A)				
出一般会計 等債					
	小 計 (B)				
合 計 (A)+(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	義務教育施設整備事業債		14,758		14,758
	小 計 (A)		14,758		14,758
出一般会計 等債					
	小 計 (B)				
合 計 (A)+(B)			14,758		14,758

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成23年度9月期残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	臨時地方道整備事業債		12,333		12,333
	小 計 (A)		12,333		12,333
出一般会計 等債	一般会計出資債・上水道事業債		119,078		119,078
	小 計 (B)		119,078		119,078
合 計 (A)+(B)			131,411		131,411

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容																								
財務上の特徴	<p>四国中央市は、全国有数の製紙工業都市であり、また、紙加工業などの紙関連業も盛んで、市民の大半が何らかの紙関係の仕事に従事しており、まさに「紙のまち」である。活発な地場産業に支えられ歳入総額に占める市税の割合が約4割、自主財源の割合が約5割と比較的財政力に恵まれたまちと言えます、このことは財政力指数が平成21年度決算で0.84と類似団体の0.65より高いことからもうかがえる。ただ、産業構造が「紙」に特化した単一構造のため、原油高や円安と言った外的要因を受けやすく脆さも併せ持っている。また、経常収支比率は平成21年度決算で89.8%と平成18年度決算の96.4%と比較して改善されているものの、類似団体の88.1%に比べ依然高く、原因としては合併に伴う人件費と公債費の増嵩に起因するものと考えられ、義務的経費に圧迫され財政の硬直化が進み、構造的な財源不足に陥っている。以上のように本市財政は、高い財政力に支えられているものの財政の不健全化の進行という二面性が特徴となっている。さらに、製紙業は多量の製紙スラッジ灰を生み、その処分のため、継続的な臨海部の埋め立て事業が不可欠となっている。また、下水道事業においては、平成21年度末の普及率が55%で、人口密集地を中心に整備を行っている。</p> <p>平成22年度に第2次行政改革大綱を策定し、引き続いて行財政改革を推進する。</p>																								
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="528 573 699 618">課題</td> <td data-bbox="699 573 1402 618">公債費負担の健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="528 618 1402 730">合併前に一部事務組合等で実施した大型事業などの償還や臨時財政対策債の発行増に伴い、平成21年度決算における実質公債費比率が18.8%と類似団体の14.5%に比べて高いため、財政を圧迫している。公債費負担の健全化が重要課題となっている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 730 699 775">課題</td> <td data-bbox="699 730 1402 775">定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="528 775 1402 909">合併に伴い一部事務組合職員の身分を新市に引き継いだため、平成16年度は職員数が1,270人と類似団体に比べ約200人超過していた。その後定数適正化計画に沿って人員の削減を進めてきたが、人口千人当たりの職員数は類似団体と比較しても依然高く推移しており、経常収支比率を押し上げ、財政硬直化の要因となっている。引き続き職員数の純減と人件費総額の削減が重要課題となっている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 909 699 954">課題</td> <td data-bbox="699 909 1402 954">地方公社の適正な運営</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="528 954 1402 1066">土地開発公社で保有の公有用地のうち5年間以上の長期保有土地が7,231㎡、金額にして472,016千円（平成21年度末）ある。また公社造成用地が5,665㎡、144,248千円（同）となっている。平成25年度に、第3セクター等改革推進債を活用し、土地開発公社を解散し、健全な財政運営を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1066 699 1111">課題</td> <td data-bbox="699 1066 1402 1111">公共施設の統廃合</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="528 1111 1402 1223">本市の公共施設は、4市町村の合併に伴い、重複施設や類似施設が多く、統合整理、用途廃止による維持管理費の縮減が求められている。現在、公共施設の統廃合計画を作成中であり、計画的に統廃合を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1223 699 1267">課題</td> <td data-bbox="699 1223 1402 1267">公営企業繰出金の適正運用</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="528 1267 1402 1447">下水道事業への基準外繰出金は、平成21年度は88,428千円と平成18年度の30%に減少している。平成22年度に国が定める適正使用料（150円/㎡）まで料金改正を行ったため、今後、基準外繰出金は減少する。しかし、近年の少雨により節水意識が向上したことで使用料収入の増加は期待できない。また、地方債残高は減少しているものの平成17年度より資本費平準化債の発行が大幅に増加している。施設の老朽化に伴う維持管理経費も増加傾向にあり、今後、基準外繰出金を増やさないよう努める必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1447 699 1491">課題</td> <td data-bbox="699 1447 1402 1491">税収入等の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="528 1491 1402 1637">平成21年度決算における市税の徴収率は95.4%であり、6億9千万円余りの未納が生じている。また、現年度の公営住宅使用料についても、徴収率が93.8%で、約2千万円の未納が生じている。徴収率の改善は、公平感の醸成や自主財源の確保のうえからも重要な課題である。また、売却可能な市有地については、積極的に売却し、歳入の確保を図る。</td> </tr> </table>	課題	公債費負担の健全化	合併前に一部事務組合等で実施した大型事業などの償還や臨時財政対策債の発行増に伴い、平成21年度決算における実質公債費比率が18.8%と類似団体の14.5%に比べて高いため、財政を圧迫している。公債費負担の健全化が重要課題となっている。		課題	定員管理の適正合理化	合併に伴い一部事務組合職員の身分を新市に引き継いだため、平成16年度は職員数が1,270人と類似団体に比べ約200人超過していた。その後定数適正化計画に沿って人員の削減を進めてきたが、人口千人当たりの職員数は類似団体と比較しても依然高く推移しており、経常収支比率を押し上げ、財政硬直化の要因となっている。引き続き職員数の純減と人件費総額の削減が重要課題となっている。		課題	地方公社の適正な運営	土地開発公社で保有の公有用地のうち5年間以上の長期保有土地が7,231㎡、金額にして472,016千円（平成21年度末）ある。また公社造成用地が5,665㎡、144,248千円（同）となっている。平成25年度に、第3セクター等改革推進債を活用し、土地開発公社を解散し、健全な財政運営を行う。		課題	公共施設の統廃合	本市の公共施設は、4市町村の合併に伴い、重複施設や類似施設が多く、統合整理、用途廃止による維持管理費の縮減が求められている。現在、公共施設の統廃合計画を作成中であり、計画的に統廃合を行う必要がある。		課題	公営企業繰出金の適正運用	下水道事業への基準外繰出金は、平成21年度は88,428千円と平成18年度の30%に減少している。平成22年度に国が定める適正使用料（150円/㎡）まで料金改正を行ったため、今後、基準外繰出金は減少する。しかし、近年の少雨により節水意識が向上したことで使用料収入の増加は期待できない。また、地方債残高は減少しているものの平成17年度より資本費平準化債の発行が大幅に増加している。施設の老朽化に伴う維持管理経費も増加傾向にあり、今後、基準外繰出金を増やさないよう努める必要がある。		課題	税収入等の確保	平成21年度決算における市税の徴収率は95.4%であり、6億9千万円余りの未納が生じている。また、現年度の公営住宅使用料についても、徴収率が93.8%で、約2千万円の未納が生じている。徴収率の改善は、公平感の醸成や自主財源の確保のうえからも重要な課題である。また、売却可能な市有地については、積極的に売却し、歳入の確保を図る。	
課題	公債費負担の健全化																								
合併前に一部事務組合等で実施した大型事業などの償還や臨時財政対策債の発行増に伴い、平成21年度決算における実質公債費比率が18.8%と類似団体の14.5%に比べて高いため、財政を圧迫している。公債費負担の健全化が重要課題となっている。																									
課題	定員管理の適正合理化																								
合併に伴い一部事務組合職員の身分を新市に引き継いだため、平成16年度は職員数が1,270人と類似団体に比べ約200人超過していた。その後定数適正化計画に沿って人員の削減を進めてきたが、人口千人当たりの職員数は類似団体と比較しても依然高く推移しており、経常収支比率を押し上げ、財政硬直化の要因となっている。引き続き職員数の純減と人件費総額の削減が重要課題となっている。																									
課題	地方公社の適正な運営																								
土地開発公社で保有の公有用地のうち5年間以上の長期保有土地が7,231㎡、金額にして472,016千円（平成21年度末）ある。また公社造成用地が5,665㎡、144,248千円（同）となっている。平成25年度に、第3セクター等改革推進債を活用し、土地開発公社を解散し、健全な財政運営を行う。																									
課題	公共施設の統廃合																								
本市の公共施設は、4市町村の合併に伴い、重複施設や類似施設が多く、統合整理、用途廃止による維持管理費の縮減が求められている。現在、公共施設の統廃合計画を作成中であり、計画的に統廃合を行う必要がある。																									
課題	公営企業繰出金の適正運用																								
下水道事業への基準外繰出金は、平成21年度は88,428千円と平成18年度の30%に減少している。平成22年度に国が定める適正使用料（150円/㎡）まで料金改正を行ったため、今後、基準外繰出金は減少する。しかし、近年の少雨により節水意識が向上したことで使用料収入の増加は期待できない。また、地方債残高は減少しているものの平成17年度より資本費平準化債の発行が大幅に増加している。施設の老朽化に伴う維持管理経費も増加傾向にあり、今後、基準外繰出金を増やさないよう努める必要がある。																									
課題	税収入等の確保																								
平成21年度決算における市税の徴収率は95.4%であり、6億9千万円余りの未納が生じている。また、現年度の公営住宅使用料についても、徴収率が93.8%で、約2千万円の未納が生じている。徴収率の改善は、公平感の醸成や自主財源の確保のうえからも重要な課題である。また、売却可能な市有地については、積極的に売却し、歳入の確保を図る。																									
留意事項																									

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)					
地方税	14,305	15,083	15,839	15,513	15,841	14,855	14,697	14,682	14,669	14,518
地方譲与税等	2,389	1,710	1,541	1,453	1,434	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470
地方特例交付金	391	109	188	185	154	151	151	151	151	151
地方交付税	4,907	5,812	5,725	6,826	7,690	6,985	7,254	7,501	7,701	7,480
小計(一般財源計)	21,992	22,714	23,293	23,977	25,119	23,461	23,572	23,804	23,991	23,619
分担金・負担金	214	208	199	202	191	246	246	246	246	246
使用料・手数料	991	983	998	981	951	932	932	932	933	932
国庫支出金	2,348	2,037	2,193	4,506	4,180	4,710	4,672	4,444	4,168	4,366
うち普通建設事業に係るもの	511	154	201	500	695	1,176	1,156	877	548	690
都道府県支出金	1,845	1,759	1,775	1,835	2,468	2,354	2,164	2,179	2,189	2,212
うち普通建設事業に係るもの	40	17	8	54	443	233	24	19	9	12
財産収入	68	91	93	145	55	42	18	18	18	18
寄附金	17	17	37	77	52	15	29	12	27	8
繰入金	1,075	573	250	1,004	365	416	714	270	270	270
繰越金	884	618	714	985	1,649	2,062	0	0	0	0
諸収入	737	659	570	526	578	552	552	552	552	552
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三妙からの貸付金返済額										
地方債	5,023	1,846	1,385	1,445	2,261	3,219	9,412	6,159	1,968	2,463
特別区財政調整交付金										
歳入合計	35,194	31,505	31,507	35,683	37,869	38,009	42,311	38,616	34,362	34,686
人件費 a	8,310	7,978	7,818	7,869	7,568	7,763	7,503	7,291	7,231	7,161
うち職員給	5,730	5,657	5,492	5,265	4,845	4,786	4,551	4,268	4,119	3,967
物件費 b	4,023	4,010	3,845	3,923	4,116	4,986	5,079	5,218	5,308	5,341
維持補修費 c	248	225	200	245	226	215	215	215	215	215
a + b + c = d	12,581	12,213	11,863	12,037	11,910	12,964	12,797	12,724	12,754	12,717
扶助費	3,693	4,010	4,088	4,179	5,593	5,915	6,032	6,152	6,276	6,404
補助費等	1,574	1,514	1,527	3,165	1,489	1,548	3,087	1,538	1,528	1,517
うち公営企業(法適)に対するもの										
普通建設事業費	6,092	2,802	2,767	3,668	5,106	5,648	10,318	8,166	3,193	4,000
うち補助事業費	1,603	653	564	959	1,930	2,836	3,663	1,281	657	823
うち単独事業費	4,489	2,149	2,203	2,709	3,176	2,812	6,655	6,885	2,536	3,177
災害復旧事業費	282	36	6	5	4	0	0	0	0	0
失業対策事業費										
公債費	5,878	5,973	5,754	6,329	5,537	5,567	5,263	5,397	5,223	4,785
うち元金償還分	4,733	4,875	4,727	5,411	4,724	4,728	4,443	4,416	4,148	3,698
積立金	463	225	385	465	1,624	1,938	8	353	1,117	1,010
貸付金	250	250	250	250	250	265	266	266	266	266
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三妙への貸付金										
繰出金	3,763	3,761	3,872	3,935	3,947	4,154	4,540	4,022	4,005	3,987
うち公営企業(法非適)に対するもの										
その他		7	10	1	1	10				
歳出合計	34,576	30,791	30,522	34,034	35,461	38,009	42,311	38,618	34,362	34,686

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)					
形式収支	618	714	985	1,649	2,408	0	0	0	0	0
実質収支	366	635	900	1,511	2,252	0	0	0	0	0
標準財政規模	20,944	21,935	22,231	22,423	22,835	22,621	22,796	22,974	23,090	22,719
財政力指数	0.841	0.843	0.858	0.840	0.826	0.813	0.807	0.804	0.791	0.783
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	96.4	94.9	93.1	89.8	84.2	90.2	87.1	86.0	85.7	86.1
実質公債費比率 (%)	20.2	20.7	20.2	18.8	16.9	15.4	14.0	13.2	12.1	11.1
地方債現在高	52,011	49,901	49,901	44,788	44,321	44,800	51,755	55,483	55,288	55,992
積立金現在高	1,535	1,319	1,694	1,409	2,960	4,734	4,245	4,590	5,701	6,703
財政調整基金	906	492	493	694	2,094	4,024	3,580	3,924	5,034	6,035
減債基金	401	602	904	427	572	426	426	426	426	426
その他特定目的基金	228	225	297	288	294	284	239	240	241	242
職員数	991	960	930	901	871	893	867	823	809	797

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等によってはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
定員管理		平成17年10月に策定した定員適正化計画では、平成17年4月1日現在の職員数1,248人を基準として、今後5年間（平成17.4.1～平成22.4.1）の退職者数160人に対する新規採用者数を50人とし、定員適正化の数値目標を110人の減の1,138人、純減率8.8%とする目標を掲げ人件費総額の削減に取り組んだ。その結果、平成22年4月の職員数は1,078人と目標を大きく上回る170人減を達成した。平成23年4月現在の職員数は1,041人で、今年度定員適正化計画を新たに策定する予定だが、前計画では平成27年4月1日までの10年間で職員数を988人（260人減）にすることを目標としている。
給与のあり方		
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえ、国に準じた見直しを行うとともに、地域手当については国の指定基準に基づき、支給していない。また、給料表についても、現行水準の引き上げを行わず、9級制から7級制に移行した。
技能労務職員の給与のあり方		技能労務職員については、合併後、新規採用はなく、今後も採用しない方針である。指定管理者制度の導入や一般行政職への切替等により将来的には技能労務職を廃止したい。
退職時特昇等退職手当のあり方		勸奨退職における最大2号給の退職時特昇について、平成18年度から廃止した。
福利厚生事業のあり方		地方公務員等共済組合法に基づき適正に負担しており、法定以上の負担はしていない。
物件費、維持補修費等の見直し		合併に伴い、公共施設は重複施設や類似施設が多く、老朽化も進んでいるが、住民感情などもあり統廃合が進んでいない。現在、公共施設の統廃合計画を作成中であり、維持管理経費などの経常経費や人員の削減を図る上でも、整理統合が必要である。また、第2次行政改革大綱では、市民会館（3館 2館）、火葬場（4 3）、し尿処理施設（3 2）、市民プール（2 1）等の統廃合を計画している。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		第1次行政改革大綱に沿ってアウトソーシングの実施計画を平成18年3月に策定し、計画に基づいて、ケーブルテレビ、観光施設の一部、体育館、給食業務などにおいて指定管理者制度が導入された。また、幼稚園・福祉施設の一部については、民営化も進められている。平成22年度には、新たに図書館がNPO法人に指定管理委託され、今後は観光施設の一部（平成23年度に予定）などでも指定管理を行う予定である。
その他		

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		税の公平・平等と自主財源の確保を図るため、愛媛県地方税滞納整理機構へ人員派遣するなどその活用に努め、悪質な長期滞納者には法的措置を含めて対応している。市営住宅においても、悪質な長期滞納者には、退去命令などの法的措置を実施している。売却可能資産については、適宜処分を行います。また、ふるさと納税制度など新たな自主財源となるものについては、増収となる取組を行う。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		土地開発公社については、長期保有土地で実勢価格との差額が生じており、毎年の償還を続けることで含み損を増やしている。そのようなことから、平成25年度に、第3セクター等改革推進債を活用し借入額を精算し、解散する予定である。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
行政改革や財政状況に関する情報公開		
給与及び定員管理の状況の公表		給与及び定員管理の状況については、毎年12月及び1月に広報誌等を通じて公表している。
財政情報の開示		当初予算概要については、5月に広報誌と市ホームページで、補正予算はその都都市ホームページで公表している。また、決算状況は年2回12月（上半期）と8月（年間）に広報誌と市ホームページで公表している。また、普通会計及び連結の財務4表についても年度末までに市ホームページで公表している。
行政評価の導入		バランス・スコアカードとの連動を図った行政評価システムを平成19年度に試行し、平成20年度から導入している。
6 その他		公債費は、平成17年度に実質公債費が19.6%であったが、減債基金等を活用し、平成21年度には18.8%と改善された。平成24年度には実質公債費比率（3カ年平均）を18.0%以下に抑えることを目標とした公債費負担適正化計画を策定しており、公債費の低減に努める。また、平成24年度以降も18.0%以下を維持する。 また、公営企業（下水道事業特別会計）に対する基準外繰出金は、平成18年度の額の30%にまで減額された。平成22年度の料金改定により、さらに減額が見込まれている。しかし、資本費平準化債の発行額の増加により、今後、償還の増加が見込まれるとともに、施設の老朽化、節水意識の向上による使用料収入の減などの影響も懸念されることから、経費負担の見直し及び新たな地方公営企業会計導入に向けた研究にも着手する。 合併当初は、総合支所方式導入していたが、事業の統一性や見直しが図れず、効果的な人員削減の観点から、1年後には総合支所・分庁併用方式に移行し、現在は分庁方式に移行している。効率的な組織運営のため、平成26年度を目標に本庁方式に移行する。

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。

- 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	現在、定員適正化計画に沿って、職員数を平成17年度（4月現在1,248人）より10年間で260人削減（988人）する計画を進めているが、平成23年度に、事務事業の見直しやアウトソーシング、公共施設の統廃合などを前提とする適正な職員数の精査を行い、定員適正化計画の見直しを行う予定である。また、行政改革大綱により、合併当初の総合支所方式から、総合支所・分庁併用方式、現在は分庁方式に移行したことで最大17部102課あった組織が、現在は10部43課に再編成されているが、更に本庁集約型の効率的な組織体制を確立することで、経常経費の削減に努める。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	公債費負担適正化計画により、繰上償還の繰上償還などを行い平成24年度には実質公債費比率（3カ年平均）を18.0%以下に抑えることを目標としている。合併特例事業が平成26年度に最終年度となることから、計画していた大型事業を平成23年度以降実施するとともに臨時財政対策債の発行も高い水準で推移する見込みであることから、平成26年度までは地方債残高は増加する見込みである。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	下水道使用料は平成19年度に8.8%、平成22年度に13.1%の使用料の値上げを行い、国が定める適正使用料150円/㎡となったことにより、基準外繰出金は減少する見込みである。また、平成23年度から簡易水道会計が一部を除いて公営企業会計へ移行されたことで、料金の適正化が図られる。また、平成25年度に土地開発公社の解散を予定している。
4 その他	他市及び類似団体と比較して、低い負担金や手数料などを見直し、適正な受益者負担を目指すとともに、ふるさと納税などの自主財源の確保と増収を進める。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令別附第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	延長計画合計	
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度) (延長計画前年度)	(当初計画第5年度) (延長計画初年度)		(延長計画第2年度)	(延長計画第3年度)	(延長計画第4年度)	(延長計画第5年度)		
当初計画に計上した施策に係る改善効果額	1	職員数		960	951	938	912	893							
		当年初計画の目標値 (実績値)	991	960	930	901	871								
	2	実質公債費比率		22.7	22.0	21.0	19.5	18.2							
		当年初計画の目標値 (実績値)	20.2	20.7	20.2	18.8	16.9								
	3	地方債高償現		49,305	46,181	43,530	40,561	39,355							
		当年初計画の目標値 (実績値)	52,011	49,901	49,901	44,788	44,321								
	当初計画に計上した施策に係る改善効果額	1	人件費（退職手当を除く）	7,267	7,050	6,987	6,896	6,714	6,581						
			改善効果額		217	280	371	553	686	2,107					
		2	公債費の低減（公債費負担適正化計画による）					279	434						
			改善効果額					279	434	713					
		3	下水道事業基準外繰出金の解消	275	225	215	215	110	110						
			改善効果額		50	60	60	165	165	500					
1		補助金の見直し	75	87	87	87	87	87							
		改善効果額		12	12	12	12	12	60						
1		予算の一部特配分方式の導入		176	250	250	250	250							
		改善効果額		176	250	250	250	250	1,176						
1		公共施設の統廃合					72	72							
		改善効果額					72	72	144						
1	外部委託業務の見直し	20	20	20	20	20	20								
	改善効果額		0	0	0	0	0	0							
4	受益者負担の適正化	14	18	18	18	18	18								
	改善効果額		4	4	4	4	4	20							
4	パナー広告	6	6	6	6	6	6								
	改善効果額		0	0	0	0	0	0							
									当初計画改善効果額 合計	4,720					
									<参考>当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）	108					

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	1	人件費の削減（退職手当を除く）					6,714	6,784		6,431	6,218	6,158	6,089	
		改善効果額						-203		150	363	423	492	1,225
		改善効果額												
		改善効果額												

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
 4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

延長計画改善効果額 合計 A	1,225
延長期間が2年の場合に加算する改善効果額 B	
A + B C	1,225
Cのうち公営企業会計加算分 D	
(Dの内訳) 会計への加算額	
会計への加算額	
C - D	1,225
<参考>補償金免除額（旧資金運用部資金）	